有価証券報告書

(第97期)

平成24年4月1日 平成25年3月31日

乾汽船株式会社

目次

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	5
第 2	事業の状況	6
1.	業績等の概要	6
2.	生産、受注及び販売の状況	7
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	12
6.	研究開発活動 ······	12
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ······	12
第3	設備の状況	13
1.	設備投資等の概要	13
2.	主要な設備の状況	13
3.	設備の新設、除却等の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第4	提出会社の状況	15
1.	株式等の状況	15
(1)	株式の総数等	15
(2)	新株予約権等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4)	ライツプランの内容	17
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6)	所有者別状況	17
(7)	大株主の状況	18
(8)	議決権の状況	18
(9)	ストックオプション制度の内容	19
2.	自己株式の取得等の状況	20
3.	配当政策	21
4.	にコペパ 株価の推移 ·····	21
5.	役員の状況	22
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第 5	経理の状況	31
1.	連結財務諸表等	32
(1)	連結財務諸表	32
(2)	その他	67
2.	財務諸表等	68
(1)	財務諸表	68
(2)	主な資産及び負債の内容	87
(3)	工な資産及U 只真 V 7 1日 その他 ····································	88
第6	提出会社の株式事務の概要	89
第7	提出会社の参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
1.	提出会社の親会社等の情報	90
2.	近山云性の秋云性中の情報 その他の参考情報 ·······	90
第二部	提出会社の保証会社等の情報	91
カーロ 「KA *** *** +** *** *** *** *** *** *** **		01

頁

[監査報告書] [内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第97期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 乾汽船株式会社

【英訳名】 INUI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 乾 新悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号

【電話番号】 東京(03)3548-3270

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 乾 隆志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号

【電話番号】 東京(03)3548-3270

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 乾 隆志 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
(会計期間)	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高 (千円)	22, 281, 040	14, 868, 656	15, 770, 583	13, 521, 815	12, 537, 247
経常利益又は経常損失 (千円)	7, 644, 473	1, 484, 571	1, 775, 263	△1, 250, 217	△1, 108, 151
当期純利益又は当期純損 失(千円)	3, 679, 856	983, 404	1, 080, 661	△761, 573	△3, 737, 877
包括利益(千円)	_	_	780, 798	△882, 323	△2, 960, 920
純資産額 (千円)	21, 839, 080	22, 310, 732	22, 836, 516	21, 718, 780	18, 768, 366
総資産額 (千円)	28, 990, 125	30, 515, 974	30, 685, 226	30, 363, 129	28, 777, 438
1株当たり純資産額 (円)	742. 57	758. 61	775. 16	735. 16	634. 48
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(円)	125. 12	33. 44	36. 74	△25. 90	△127. 10
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	_	_	-	-	_
自己資本比率(%)	75. 33	73. 11	74. 29	71. 21	64. 84
自己資本利益率(%)	17. 41	4. 46	4. 79	△3. 43	△18. 56
株価収益率 (倍)	4. 80	21. 11	13. 50		
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	4, 716, 118	△254, 899	4, 010, 723	277, 717	△211, 757
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△1, 705, 083	△5, 861, 385	△180, 888	△3, 481, 075	△1, 396, 311
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△1, 953, 232	1, 713, 609	△169, 220	843, 384	116, 599
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	9, 853, 740	5, 365, 235	8, 464, 647	5, 995, 288	5, 370, 726
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	46 (0)	45 (0)	47 (0)	53 (0)	47 (0)

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
 - 2. 第95期より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用しております。
 - 3. 第93期及び第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

第95期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

第96期及び第97期において、「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」は潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第96期及び第97期において、「株価収益率」は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

(2) 促出云色の柱蓋相係寺					
回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
(会計期間)	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高 (千円)	22, 437, 040	15, 033, 484	15, 955, 327	13, 718, 462	12, 394, 704
経常利益又は経常損失(千 円)	7, 748, 527	2, 092, 012	2, 199, 000	△709, 547	△1, 022, 809
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3, 804, 941	1, 391, 159	1, 377, 955	△540, 729	△2, 647, 217
資本金 (千円)	3, 351, 682	3, 351, 682	3, 351, 682	3, 351, 682	3, 351, 682
発行済株式総数 (千株)	29, 429	29, 429	29, 429	29, 429	29, 429
純資産額 (千円)	17, 999, 030	18, 885, 352	19, 715, 313	18, 819, 540	16, 863, 114
総資産額 (千円)	20, 929, 869	20, 464, 765	21, 604, 441	20, 470, 483	18, 621, 593
1株当たり純資産額(円)	612. 00	642. 14	669. 03	636. 58	569.70
1株当たり配当額	26. 00	10.00	10.00	_	_
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	129. 38	47. 30	46.85	△18. 39	△90. 01
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	_	_	-	
自己資本比率(%)	86.00	92. 28	91.07	91.46	89. 97
自己資本利益率(%)	22. 09	7. 54	7. 15	△2.82	△14.92
株価収益率 (倍)	4. 64	14. 93	10. 59	_	_
配当性向(%)	20. 1	21. 1	21. 3	_	_
従業員数	46	45	47	53	45
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第93期及び第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

第95期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

第96期及び第97期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式は存在するものの1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第96期及び第97期において、「株価収益率」及び「配当性向」は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【沿革】

明治37年4月 乾新兵衛が中古船1隻(イタリア籍)を購入、船名を乾坤丸と命名し創業。

明治41年4月 資本金3千円、船腹4隻11,340屯をもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立。

昭和8年10月 資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更する。

昭和24年10月 増資により資本金6千万円となる。

昭和25年4月 不定期航路事業を開始する。

昭和26年5月 増資により資本金3億円となる。

昭和27年3月 東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する。

昭和31年4月 増資により資本金7億5千万円となる。

昭和32年6月 増資により資本金15億円となる。

昭和39年5月 海運集約再編成により大阪商船三井船舶㈱のグループに所属する。

昭和39年7月 再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる。

昭和43年4月 和洋汽船㈱(資本金5千万円)を吸収合併し、資本金12億5千万円となる。

昭和47年5月 当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造および所有を開始する。

昭和56年4月 当社海外子会社KEN FLEET S.A. をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する。

昭和63年5月 当社海外子会社KEN FLEET S.A. をDELICA SHIPPING S.A. に社名を変更する。

平成3年4月 当社海外子会社GRIFFITH S.A. をパナマ共和国に設立する。

平成13年9月 本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する。

平成16年4月 創業100周年を迎える。

平成17年8月 増資により資本金18億51百万円となる。

平成19年8月 増資により資本金33億51百万円となる。

平成24年7月 当社海外子会社INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. をシンガポール共和国に設立する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(乾汽船株式会社) および子会社 3 社 DELICA SHIPPING S.A., GRIFFITH S.A., INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、子会社または船主(同業他社)より定期用船した船舶の自社運航と、用船者(同業他社)への定期用船を行っております。その他に不動産賃貸業を併営しております。

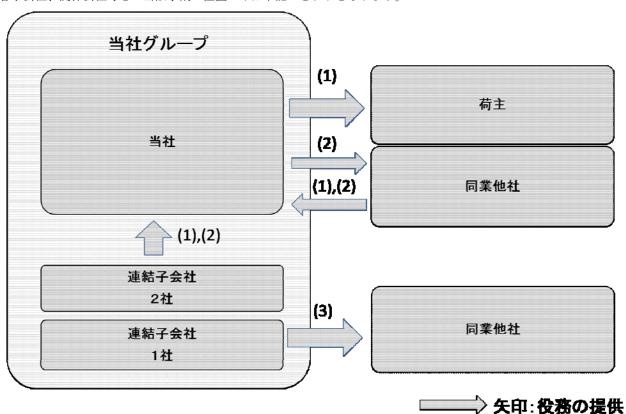
[外航海運業]

- (1) 連結子会社2社および船主(同業他社)から定期用船した船舶を自主運航し、北米、カナダ、豪州からの穀物および材木を中心に、その他鉱石、セメント等の海外輸送を行っております。
- (2) 連結子会社2社および船主(同業他社)から定期用船した船舶を用船社(同業他社)へ定期用船しております。
- (3) 連結子会社1社から用船社(同業他社)に対し、定期用船を行っております。

[不動産賃貸業]

兵庫県に戸建住宅を所有しており、家賃収入を得ております。

各子会社、関係会社等との当該事業の位置づけは下記のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
DELICA SHIPPING S.A. (連結子会社)	パナマ共和国 パナマ市	3, 008	海運業	直接 100.0	当社海外社船の所有、当社へ の定期用船ならびに当社から 資金の貸付 (役員の兼任4名)
GRIFFITH S.A. (連結子会社)	パナマ共和国 パナマ市	1, 378	海運業	直接 100.0	当社海外社船の所有、当社へ の定期用船 (役員の兼任4名)
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (連結子会社)	シンガポール 共和国	(千US ドル) 25, 110	海運業	直接 100.0	業務関係はなし (役員の兼任はなし)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメント名称	従業員数(人)
海運業およびその他事業	47

- (注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。
- (2) 提出会社の状況 陸上従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37	39. 83	6. 48	6, 980, 150

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 陸上従業員は、60才定年制を採用しております。

海上従業員数

平成25年3月31日現在

区分	従業員数 (人)	平均年令(才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)
職員	8	36. 50	11. 35	7, 696, 100
部員	_	_	_	_
計 (又は平均)	8	36. 53	11. 35	7, 696, 100

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 海上従業員は、50才から選択定年制(最終定年60才)を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、陸上従業員において労働組合は組織されておらず、海上従業員のみ全日本海員組合に属しております。

なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成24年4月1日~平成25年3月31日)の世界経済を振り返りますと、米国では住宅市場が改善の動きを見せるなど緩やかながらも景気回復の基調にありましたが、ユーロ圏では過剰債務国の財政問題に端を発した財政金融問題の影響が大きく、依然としてマイナス成長が続いております。また中国では年度前半の景気減速を受けて金融財政両面での政策支援が出動されましたが、景気回復の勢いは弱く先行きには不透明感が残る状況となりました。日本経済は、年度の前半は海外経済の減速を背景として弱い動きとなりましたが、年度末にかけては円安を背景とした輸出の増加など持ち直しの動きが見られました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、主力とするドライバルクハンディサイズ船の運賃・用船市況では、前期末からやや持ち直す動きがありましたが、4月以降はほぼ一貫して下げ続けました。年度末にやや回復したものの年度を通じた平均ではリーマンショック後の最安値水準に停滞致しました。2009年から続く船舶の大量竣工は当年度も続き約300隻という大量の新造船が竣工致しましたが、老齢船の解撤処分も急速に進んだ結果、ハンディサイズ船の隻数としてはほぼ横ばいの結果となりました。隻数では横ばいでありましたが船型が大型化したことにより重量トンベースの船腹量は拡大しました。船腹量が拡大する一方で荷動きは停滞した結果、船腹の需給関係は緩み、前述の通り採算点を大幅に下回る厳しい市況となりました。

その中にあって当社は、効率的な配船を引き続き追求すると共に、減速航海による燃料費の削減や国内諸経費の削減に努めましたが、市況の低迷による収益の減少をカバーするには至らず、当連結会計年度の営業損益は赤字となりました。

当連結会計年度の平均為替レートは82.40円/米ドル (前期は78.89円/米ドル) であり、また燃料油価格は平均 US\$680/MT (前期はUS\$689/MT) となりました。期末にかけ急速に円安が進んだものの、年度を通じた平均では歴史的 な円高水準にあり、燃料油価格の高止まりとあいまって採算悪化に拍車をかける要因となりました。一方、外貨建資産・負債の期末評価替等があり、営業外収益で576百万円の為替差益を計上致しました。

厳しい経営環境の中、当社グループでは「シンガポールにおける連結子会社の設立」および「グループ保有船の代替計画の推進」を柱とした「事業構造改革」に取り組みました。「シンガポールにおける連結子会社の設立」につきましては、7月に、当社100%出資の現地法人(INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.)をシンガポールに設立致しました。同社は、当地の地の利を活かした長期貸船事業による安定収益の確保と、事業の東京本社への一極集中によるリスクを分散させることを目的として設置されたものです。同社の事業開始にあたり、当社のパナマ連結子会社が所有する新鋭ハンディサイズ船2隻を売却致しました結果、固定資産売却損として2,401百万円を計上致しました。

一方、「グループ保有船の代替計画の推進」(新造船の建造資金確保を主眼とした第三者への老齢船の売却処分を指します)の一環として、当連結会計年度にて3隻の老齢船を処分致しました。所有不動産の売却とあわせ、固定資産売却益として1,001百万円を計上致しました。

また、足元の市況対比割高となっておりました定期用船について一部用船契約を解約し、564百万円の用船解約金を計上致しました。さらに、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討し、その全額を取り崩したこと等により、法人税等調整額438百万円を計上致しました。

これらの結果、連結売上高は、12,537百万円(前期比984百万円減少)、営業損失は1,830百万円(前期比601百万円拡大)、経常損失は1,108百万円(前期比142百万円縮小)、当期純損失は3,737百万円(前期比2,976百万円拡大)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ624百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動により減少した資金は211百万円(前連結会計年度は277百万円の資金増加)となりました。前述のとおりの運賃市況低迷による営業収入の減少に加え、用船解約金564百万円を支払ったこと等により、営業キャッシュフローはマイナスとなりました。

投資活動により減少した資金は1,396百万円(前期比2,084百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産売却による収入1,282百万円、投資有価証券の償還834百万円等による増加、新造船の建造を中心とした有形固定資産の取得による支出2,729百万円、定期預金の預入による支出686百万円等の減少によるものです。

財務活動により増加した資金は116百万円(前期比726百万円の減少)となりました。これは設備投資資金の新規借入2,721百万円等による増加、長期借入金の返済2,604百万円による減少です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 船舶の稼動状況

(1) 桁加2/8割(人)(九									
	第96期(平成23年4月1日~平成24年3月31日)				第97期(平成24年4月1日~平成25年3月31日)				
船名	総日数 (日)	稼働日数	稼働率 (%)	補足	総日数 (日)	稼働日数	稼働率 (%)		補足
乾安丸	366	366	100		184	165	89	6月 10月	定期検査 売船
矢作丸	366	366	100		308	308	100	2月	売船
KEN SHO	366	366	100		365	363	99	11月	中間検査
KEN JYO	366	363	99		335	329	98	11月 3月	中間検査 売船
KEN ZUI	366	362	99		365	364	99		
KEN UN	366	366	100		365	364	99		
KEN KOKU	366	357	97	7月 定期検査	365	365	100		
KEN SAN	366	366	100		365	347	95	7月	定期検査
KEN TEN	366	366	100		365	349	95	7月	定期検査
KEN GOH	366	351	95	6月 定期検査	365	363	99		
KEN RYU	366	354	96	11月 定期検査	365	364	99		
KEN YU	366	359	98	10月 中間検査	365	365	100		
KEN REI	366	356	97	6月 定期検査	365	365	100		
KEN MEI	366	365	99		365	365	100		
KEN HOU	366	352	96	9月 中間検査	365	362	99		
KEN SEI	366	366	100		365	360	98	9月	中間検査
KEN TOKU	366	366	100		365	364	99		
KEN SPIRIT	64	64	100	1月 竣工	305	302	98	1月	売船
KEN BREEZE	_	_			168	168	100	6月 11月	竣工 売船
ISS SPIRIT	_	_	_		59	59	100	1月	買船
ISS BREEZE	_	_	_		123	123	99	11月	買船
他社定期用船	3, 417	3, 409	99		3, 525	3, 481	98		
合計又は平均	9, 703	9, 625	99		10, 121	10,003	98		

(2) 主要品目別輸送量

(2) 土安四日別鞩及	第96期								
60 6	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)								
船名	木材	穀物	石炭	非鉄鉱石	セメント	その他	合計		
	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)		
乾安丸	58, 824	89, 340	30, 966	_	30, 583	_	209, 712		
KEN SHO	-	1	149, 300	_	22, 000	-	171, 300		
KEN JYO	_	12,000	126, 374	_	44, 760	20, 005	203, 139		
KEN ZUI	_	41, 515	62, 704	22, 001	66, 060		192, 280		
KEN UN	_	_	21, 904	_	21, 860	83, 721	127, 485		
KEN KOKU	-	1	60, 946	21, 992	44, 840	19, 612	147, 390		
KEN SAN	_	20,600	22, 000	22, 077	68, 150	58, 759	191, 586		
KEN TEN	-	54, 310	62, 575	_	46, 250	12, 511	175, 645		
KEN GOH	29, 412	54, 678		_	-	22, 134	106, 224		
KEN RYU	-	82, 238		_	26, 150	25, 016	133, 404		
KEN YU		21, 949	20, 200	-	23, 000	57, 948	123, 097		
KEN REI	192, 941						192, 941		
KEN MEI		52, 425	55, 380		53, 900		161, 705		
KEN HOU	102, 941	28, 145			27, 500	17, 937	176, 523		
KEN SEI		57, 741	21, 615		55, 000	54, 132	188, 488		
KEN TOKU	29, 412	25, 819	80, 020	_	81, 150		216, 401		
KEN SPIRIT	_	30, 866		_	_		30, 866		
他社定期用船	301, 176	868, 252	307, 393	20,000	237, 923	143, 159	1, 877, 903		
合計	714, 706	1, 439, 878	1, 021, 377	86, 070	849, 126	514, 934	4, 626, 090		

	第97期								
机人	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)								
船名	木材	穀物	石炭	非鉄鉱石	セメント	その他	合計		
	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)	(キロトン)		
乾安丸	_	_	30, 630	_	30, 800	_	61, 430		
KEN SHO	_	_	208, 498	22, 103	57, 600	21, 955	310, 156		
KEN JYO	_		169, 757		22, 650		192, 407		
KEN ZUI	_	21,000	105, 155		88, 881		215, 036		
KEN UN	_		99, 570		43, 250		142, 820		
KEN KOKU	15, 000		171, 858		66, 350	15, 001	268, 209		
KEN SAN	_	32, 610	153, 776	23, 203		1	209, 589		
KEN TEN	_	12,000	20, 250	67, 658	21, 580	42, 900	164, 388		
KEN GOH	_	85, 206					85, 206		
KEN RYU	_	83, 748			60, 250	23, 769	167, 767		
KEN YU	_		165, 127	22, 800	87, 600		275, 527		
KEN REI	58, 000	_	60, 456	_	30, 300	20, 459	169, 215		
KEN MEI	27, 000	25, 039		_		_	52, 039		
KEN HOU	27, 500	80, 925	22, 500		53, 900		184, 825		
KEN SEI	_	26, 845		23, 808	85,000	49, 284	184, 937		
KEN TOKU	30, 174	_	22, 000	26, 561	27, 500	_	106, 235		
KEN SPIRIT	_	61, 124	27, 500	_	27, 500	17, 280	133, 404		
他社定期用船	261,000	916, 580	391, 239	23, 515	207, 942	80, 478	1, 880, 754		
合計	418, 674	1, 345, 078	1, 648, 316	209, 647	911, 103	271, 127	4, 803, 944		

⁽注) 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。

(3) 営業の実績

セグメントの区分	第96期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第97期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期に比して増減(△)	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
海運業				
貨物運賃	11, 409, 401	10, 187, 436	$\triangle 1, 221, 965$	
貸船料	2, 083, 875	2, 330, 490	246, 614	
その他	27, 571	17, 637	$\triangle 9,933$	
小計	13, 520, 848	12, 535, 564	△985, 284	
その他事業	966	1,683	716	
合計	13, 521, 815	12, 537, 247	△984, 567	

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

			ı			
Ć ,	第96期		第97期			
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)	
ISLAND TIMBERLAND L.P.	875, 181	6. 5	ISLAND TIMBERLAND L.P.	994, 985	7. 9	
全国農業協同組合連合会	719, 859	5. 3	全国農業協同組合連合会	649, 959	5. 2	
MOUNT ISA MINES社	675, 425	5. 0	伊藤忠商事㈱	648, 589	5. 2	
CARGIL JAPAN LTD.	524, 665	3. 9	CARGIL JAPAN LTD.	550, 014	4. 4	

^{2.} 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

当社グループは、当社の主力船隊である中小型ばら積船を用いて国内外のお客様の海上輸送のニーズにお応えしてまいります。

その中で、営業面では短期契約と中長期契約の適切な組合せを図ること、また船隊整備の面では自社船と短期長期の用船契約を適切に組み合わせることで、変動の激しい市況に対応した経営基盤を確立していく所存です。

また、国際競争力を確保する為に、燃料費の削減を中心としたコスト削減に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の支配のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えております。したがいまして、上記事項に該当するような場合は、法令および当社定款等の許容する範囲において最も適切と考えられる措置をとるべく、当社取締役会は具体的な対抗措置の要否および内容等を速やかに決定実行する体制を整えます。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海運業において、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡大・縮小は運賃および不定期船市況に大きな影響を及ぼします。

また、この他に当社グループの事業活動において影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づくISMコード(International Safety Management Code/国際安全管理規則)およびISPSコード(International Ship and Port Facility Security Code/国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律)等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害および環境破壊が発生する恐れがあります

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの売上高の大部分は、米ドル建ての運賃および定期貸船料が占めております。一方で、運航費や用船料 (借船料)、船員費・潤滑油費等の主な費用については米ドル建ての割合が高いものの、国内で発生した船舶修繕費や一般管理費の多くが円建てであります。

円資金確保の為替取引時や外貨建で取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があり、費用のドル化を進めるとともに、為替予約等のヘッジ取引を積極的に行っているものの、米ドル建て収入が費用を上回っており、円高進行時には損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価な北米やシンガポール等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、燃料価格の上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

(4) 金利の変動

船舶建造資金および運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減などでヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。

(5) 公的規制

当社グループの主たる事業である外航海運業におきましては、設備の安全性確保や船舶の安全運航のため、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等により、新たな船舶の仕様変更等による設備投資や租税対応等の費用が発生する可能性があります。

(6) 大規模災害

当社グループは、地震、風水害等の自然災害や、火災、停電等の事故に遭遇した場合の事業中断リスクに備え、自然災害や事故等が発生した際の人的・物的被害を最小限に抑え、必要となる事業継続を実現すべく、平成20年12月に BCMS (Business Continuity Management System/事業継続マネジメントシステム) の実質的な国際規格である「BS25999-2:2007」の認証を取得いたしました。

当社グループでは、上記マネジメント体制を整備・運用しておりますが、大規模災害等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス(法令遵守)の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、将来にわたって法令違反等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間において、以下の契約を平成24年12月13日に締結いたしました。当社グループの次世代の支配船として、より高スペックの新造船を当社の船隊整備のために取得するものです。

(造船契約)

契約会社名		対象	· ACAA	
(所在地)	建造造船所	船種	総載貨重量屯数 (キロトン)	取得予定時期
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	尾道造船(株)	ばら積み貨物船1隻	37, 000	平成25年10月31日

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政 狀能

当連結会計年度末における資産の部は前連結会計年度末に比べ1,585百万円減少の28,777百万円となりました。これは主に債券の満期償還とMMFの解約にともなう有価証券勘定の減少3,426百万円、現金及び預金の増加1,942百万円、長期性預金の増加690百万円、株式の購入および時価上昇にともなう投資有価証券の増加1,206百万円、ならびに船舶および保有不動産の売却等による有形固定資産の減少1,602百万円、未収還付法人税等の減少254百万円、繰延税金資産の減少406百万円などによるものです。

負債の部は前連結会計年度末に比べ1,364百万円増加の10,009百万円となりました。これは主に設備投資にともなう新規借入があったため長短借入金合わせて762百万円の増加、繰延税金負債の増加912百万円等によるものです。 純資産の部は、利益剰余金で3,737百万円の減少、その他包括利益累計額合計が776百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,950百万円減少の18,768百万円となりました。

(2)経営成績

過去数年にわたり、市況悪化に対応すべく長期貸船契約の締結や期間輸送契約の増加等により固定化・安定化の比率を高めるとともに、支配船腹の効率配船により収益の増大に努めてまいりました。当社グループの当連結会計年度の経営成績は第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績で記述の通り、前連結会計年度比では売上高及び利益双方において減収減益となりました。具体的な数字といたしまして、当連結会計年度の連結売上高は12,537百万円(前期比984百万円減少)、営業損失は1,830百万円(前期比601百万円拡大)となりました。

営業外損益につきまして、期末にかけて円安が進行し、外貨建資産・負債の期末評価替等があり、営業外収益で576百万円の為替差益を計上致したこと等により、経常損失は1,108百万円(前期比142百万円縮小)となりました。さらに、事情構造改革に取り組んだことにより固定資産売却益1,001百万円、固定資産売却損2,401百万円、用船解約金564百万円等を計上したこと等により、税金等調整前当期純損失は3,294百万円(前期比2,126百万円の拡大)となりました。事業構造改革の内容につきましては第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績をご覧ください。法人税、住民税及び事業税につきましては、前年とほぼ同額のの4百万円となりました。、さらに法人税等調整額につき、延税金資産の回収可能性について慎重に検討しその全額を取り崩したこと等により438百万円を計上致しましたため、当期純損失は3,737百万円(前期比2,976百万円拡大)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ624百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローを御覧ください。

現在3隻の新造船を計画中であり、建造費用は合計で9,324百万円を予定しております。2隻は平成25年度に竣工を予定しており、あとの1隻の詳細は未定でございますが、自己資金として上述の手許資金を最大限に活かしつつ、外部調達資金と組み合わせて資金の有効活用を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ (当社及び連結子会社) では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で2,984,757千円の設備投資を 行いました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却はありませんが、海運業にて、船舶5,332,431千円、不動産賃貸業にて、建物84,100千円、土地34,105千円を売却しております。

主要な設備投資の内容は次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	隻数	取得価額 (千円)	引渡年月	積載重量屯数 (キロトン)
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国)	海運業	船舶	1	2, 850, 094	平成24年6月	37, 148

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

土地及び建物

セグメント の名称	用	途	面積(平方米)	帳簿価額(千円)	内容
不	土地	建物敷地他	167. 20	8, 790	兵庫県 神戸市
動賃産貸業	建物	賃貸住宅等	91.84	91.84 - 兵庫県 神	
業	土地及び	建物合計	259. 04	8, 790	_

⁽注) 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事務所

3. 353751				
名称	面積(平方米)	借室料(月額) (千円)	賃借先	従業員数 (人)
本社	995. 82	4, 147	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙パルプ商事株式会社	45

(2) 在外子会社

船舶

セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
	貨物船	パナマ共和国	10	167, 146	271, 376	200	6, 819, 338
海運	貨物船	バヌアツ共和国	4	69, 054	111, 993	80	2, 002, 974
業	貨物船	シンガポール共和国	2	43, 777	70, 644	40	4, 307, 350
	船舶合計		16	279, 977	454, 013	320	13, 129, 662

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

<u> </u>									
会社名	セグメン	設備の		投資予	定金額	次入泗法		手及び 予定年月	完成後の増加 能力積載重量
(所在地)	セグメン 設備の トの名称 隻数	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手	完了	屯数 (キロトン)		
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国)	海運業	船舶	3	9, 324, 220	1, 226, 270	自己資金 及び 借入金	平成25年 3月 ~ 平成28年 3月	平成25年 9月 ~ 平成28年 9月	103, 000

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100, 000, 000
計	100, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29, 429, 335	29, 429, 335	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	29, 429, 335	29, 429, 335	=	_

(2) 【新株予約権等の状況】

〈平成22年6月25日定時株主総会〉

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	5, 500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月11日から 平成28年8月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 389 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注1.

新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式により調整 し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 株式分割・株式併合の比率

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

注2.

資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円 未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

注3.

- ①対象者は、本新株予約権の権利行使時に置いて、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満 了による退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本 新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権の相続は認めない。
- ③その他権利の行使の条件は、第94回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

注4.

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の 各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、 株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- ⑥譲渡による新株予約権の取得の制限
- ⑦新株予約権の取得条項
- ⑧当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ⑨当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日	1,847	29, 429	1, 499, 998	3, 351, 682	1, 499, 998	2, 098, 314

⁽注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び	金融機関	金融商品	金融商品 マール・バー		去人等	個人その研	≘ ↓	単元未満株式 の状況 (株)	
	地方公共団体	並雕機関	取引業者	その他の法人	個人以外	個人	個人その他	計		
株主数(名)	_	31	30	68	51	7	11, 780	11, 967		
所有株式数 (単元)		68, 840	4, 578	80, 572	12, 439	28	127, 764	294, 221	7, 235	
所有株式数 の割合(%)	_	23. 40	1.56	27. 38	4. 23	0.01	43. 42	100.00	-	

- (注) 1. 自己株式19,460株は、「個人その他」に194単元(株主数 1 名)、および「単元未満株式の状況」に60株含まれております。
 - 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元(株主数1名)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,800	9. 51
乾光海運㈱	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	1, 402	4. 76
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1, 400	4. 75
乾 英文	兵庫県神戸市東灘区	1, 249	4. 24
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2丁目27番2号	1, 150	3. 90
尾道造船㈱	兵庫県神戸市中央区江戸町104	1,000	3. 39
(株)愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1	683	2. 32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STEET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	572	1. 94
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	520	1. 76
イヌイ倉庫(株)	東京都中央区勝どき1丁目13-6	510	1. 73
計	_	11, 287	38. 35

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,400	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,402,700	294, 027	_
単元未満株式	普通株式 7,235	_	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	29, 429, 335	_	_
総株主の議決権	_	294, 027	_

- (注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。
 - 2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株 (議決権の数30個) 含まれております。
 - 3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋 本町一丁目7番4号	19, 400	_	19, 400	0.06
計	_	19, 400	_	19, 400	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法および平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役会において、次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

7 0 C C C (M) 0 (40) 8 / 8	
決議年月日	平成22年7月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役4名、使用人40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_		_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (-)	_	_		_	
保有自己株式数	19, 460	_	19, 460	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当金につきましては、年1回期末配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。配当性向を通期の当期純利益の20%を目安とし、資産の売却損益ならびに投資計画を加味して株主の皆様に安定的に配分することを基本方針としておりますが、当期は、当社を取り巻く経営環境が厳しく、誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきました。

なお内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、さらなる事業展開を図るために有効 投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高 (円)	1, 850	828	717	508	484
最低 (円)	550	598	399	240	160

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	205	227	280	337	329	484
最低 (円)	175	177	201	262	270	300

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏	:名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		乾	新悟	昭和42年11月25日	平成8年7月 平成10年7月 平成12年6月	ローレンツェン・ステモコ社 (オスロ) 入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役就任/営業部長委嘱 当社代表取締役取締役社長就任 (現)	(注) 3、 4	157
代表取締役		阿部	健二	昭和30年7月19日	平成6年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成23年8月	大阪商船三井船舶㈱(現 (㈱商船三井)入社 同社定航業務部港湾・ターミナル室 海外チーム課長 TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. (現 TraPac, Inc.)出向 同社副社長 (㈱商船三井経営企画部副部長 当社経理部長 当社取締役就任/経理部長委嘱 当社代表取締役取締役就任 経理部担当 当社代表取締役常務取締役就任(現)	(注) 4	4
取締役	船舶部長	前田	哲也	昭和32年6月15日	平成17年4月 平成18年6月	当社入社海上勤務 当社船舶部次長 当社船舶部長 当社取締役就任/船舶部長委嘱(現)	(注) 4	5
取締役		正田	晶彦	昭和33年10月21日	平成12年6月 平成14年6月 平成14年10月 平成20年6月 平成22年7月	大阪商船三井船舶株式会社(現 商船三井)入社 同社石炭船部電力炭第一チーム課長 同社石炭船部副部部長・石炭船部電力炭第一チーム課長 同社石炭船部石炭第一グループリーダー 同社専用船部長 当社理事・営業二部長 当社取締役就任(現)	(注) 4	-
取締役	経営管理部長	乾	隆志	昭和45年12月20日	平成19年7月 平成19年7月 平成23年4月	シンガポールテレコム・ジャパン株式会社入社 同社法人営業課長 当社入社 株式会社商船三井出向 当社企画室業務課長 当社取締役就任/経営管理部長委嘱(現)	(注) 3、 4	77
取締役		朝原	〔 登	昭和20年7月5日	平成7年1月 平成8年9月 平成25年2月	ナカシマプロペラ株式会社 入社 東京支店長 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役退任 当社取締役就任(現)	(注) 5	0
監査役 (常勤)		高橋	幸一郎	昭和27年11月4日	平成12年6月	大阪商船三井船舶㈱(現 ㈱商船三井)入社 同社経営企画部グループ経営企画室長 トランスロシアエージェンシージャパン(株) 社長 当社監査役就任(現)	(注) 6	3
監査役		上谷	佳宏	昭和29年12月18日	平成12年4月	弁護士登録 川西倉庫㈱監査役(平成11年6月退任) 兵庫県弁護士会副会長(平成13年3月退任) 当社監査役就任(現)	(注) 6	19
監査役		濱根	義和	昭和19年4月28日	平成6年6月	尾道造船㈱ 代表取締役社長就任 当社監査役就任(現) 尾道造船㈱ 代表取締役会長就任(現)	(注) 6	_

- (注) 1. 取締役の朝原登氏は、「社外取締役」であります。
 - 2. 監査役 高橋 幸一郎、上谷 佳宏および濱根 義和は、「社外監査役」であります。
 - 3. 取締役社長 乾 新悟と取締役 乾 隆志は兄弟であります。
 - 4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 6. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

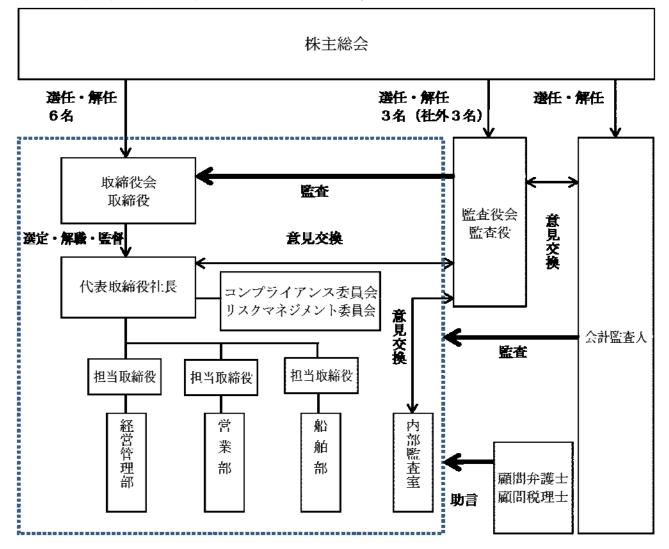
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題とし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

(2) 会社の機関の内容等

当社は、取締役および監査役制度を採用しております。経営判断を少人数で迅速に行えるようにするため、この体制を採用しております。また、業務執行の状況を客観的かつ、効果的にチェックする機能をさらに強化するため、内部監査室による業務監査を行っております。他の業務部門から独立した内部監査機関として、内部監査の効率性を高めるとともに、健全な業務執行の確保に努めてまいります。

当社の経営管理組織体制は、次のとおりとなっております。



① 業務執行の体制

取締役会は6名で構成しており、経営判断が迅速にできるよう少人数で運営しております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、 業績の進捗についても議論の上、対策を決定しております。

また週1回、取締役、監査役および各部長等が参加する社内会議を開催しており、業務執行の効率化・迅速化を図っております。これらの業務執行は、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに行われることを基本としております。

② 監査役体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であります。監査役のうち1名が常勤監査役として執務しており、取締役会には必ず出席し、取締役の監視とともに、必要に応じて提言および助言等をしております。さらに、社内の重要な会議には積極的に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっており、代表取締役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、適切な監査を行うための連携を図っております。

また、監査役が法令に定まる員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

③ 内部監査の状況

独立した内部監査機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス、リスク・マネジメント体制、業務プロセス、内部統制システム、情報セキュリティ等の有効性、効率性を中心に監査を実施し、適切な評価と提言を行っております。

なお、内部監査に係る主たる構成は、内部監査室長1名、担当課長1名となっております。

また、監査役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、問題点の共有と監査の効率化を図っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は北澄 和也氏および林 一樹氏であり、新日本有限責任監査 法人に所属しております。なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、監査業務に係る補助者の主たる構成は、公認会計士7名およびその他2名となっております。

⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の朝原登氏は、ナカシマプロペラ株式会社の取締役としての長年にわたる企業経営の豊富な経験を 当社の経営体制全般の監視に活かしていただく為、社外取締役として、選任しております。

社外監査役の高橋幸一郎氏は、大阪商船三井船舶株式会社 (現 株式会社商船三井)の経営企画室長、トランスロシアエージェンシージャパン株式会社の社長を経験し、その知識と見識は当社の監査に適するものであります。

社外監査役の上谷佳宏氏は、30年にわたる弁護士としての経験を有し、当社の監査体制の強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の濱根義和氏は、尾道造船株式会社の社長、会長としての長年にわたる企業経営の経験をもとに、 当社の経営を監督いただき、的確な提言をいただいております。同氏が代表取締役を務める尾道造船株式会社と 当社との間には船舶建造等の取引関係があります。その他の特記すべき関係はありません。

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名(除く 濱根義和氏)はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、 または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所 の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度は、取締役会を25回、監査役会12回開催し、高橋幸一郎氏はこのすべてに出席、上谷佳宏氏 は取締役会13回、監査役会すべてに出席、濱根義和氏は取締役会11回、監査役会10回に出席しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外

監査役の独立した活動を支援しております。

⑥ その他の状況

当社は、顧問弁護士を虎ノ門南法律事務所に依頼しており、国際および国内事案について、法令等を遵守した対応をすべく、適宜、報告・相談し、助言等を受けており、適法性の確保に努めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもとに、業務の適正を確保するための体制を推進しております。

1. 経営理念および基本経営方針

当社は、国際海上輸送業の社会性・公益性をふまえ、以下の経営理念を掲げております。

・国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

さらに、経営理念に基づき、以下の基本経営方針を策定しております。

- ・様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指します。
- ・企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成します。
- ・透明性および効率性の高い経営で企業価値の向上を図ります。
- ・安全運航の徹底および海洋・地球環境の保全に努めます。

当社は、上記の経営理念および基本経営方針の下、以下の内部統制システムを整備しております。

- 2. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定めたコンプライアンス規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、全社的な体制の充実、徹底を図るため、社長を委員長、取締役・監査役および各部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する。
 - ② 各部においても、コンプライアンスを担当する役職員が、コンプライアンスに関する指導・監督等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。
 - ③ その他、内部監査室の設置、内部通報制度の整備を通じ、当社のコンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする
 - ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の 関係を持たず、また不当要求には断固として拒絶する。
- 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、 適切に保存・管理する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものと する。

- 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス規程に基づき対応する。また、環境、安全、天 災、その他事業の継続に重大な損失を与えるリスクについては、リスク・マネジメント規程を設け、各部におい て、具体的な対処について周知徹底とリスクが現実化しないよう予防策を十分採るように努める。
 - ② 業務担当取締役は、担当部のリスク・マネジメント体制の状況を定期的に取締役会に報告する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定する。このほか、取締役の職務の執行の効率化・意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ② 取締役の職務執行においては、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに職務の執行が効率的 に行われる体制を確保する。
- 6. 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

業務担当取締役は、子会社を含む自己の担当部について、当社企業グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク・マネジメント体制を構築する権限と責任を有するものとし、本社コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。

- 7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会からの要求に応じて、監査役の業務補助のため、使用人を配置する。監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ② 当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。
 - ② 業務担当取締役は、監査役会との事前協議の上、担当部のリスク・マネジメント体制について監査役に報告する。
 - ③ 監査役が必要と判断した場合は、取締役および使用人に対して業務執行の状況について報告を求めるほか、重要と思われる会議に出席して業務執行の状況の報告を受けることができる。
- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。
 - ② 監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
 - ③ 内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況について、定期的に報告し、相互の連携を図るものとする。

(4) 役員報酬の内容

	幸	対象となる役				
役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	126, 110	119, 790	6, 320	_	_	7
監査役 (社外監査役を除く。)		l		_	_	_
社外役員 (監査役)	40, 970	39, 000	1, 970	_	_	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記の報酬の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の在任中の報酬等の額が含まれております。
 - 3. 当社の当事業年度の取締役および監査役の報酬の額は、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して決定する方針を採用しております。また取締役の賞与の額につきましては、会社の営業成績に応じて支給する方針を採用しております。取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会において決定され、監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定されます。一方取締役の賞与は、株主総会の決議を経て決定しております。
 - 4. 当社は、第95期(平成23年3月期)より取締役(社外取締役を除く)の賞与に関し、以下の算定方法に基づく利益連動給与を支給することを取締役会で決定しております。算定方法は以下の通りであり、算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

[算定方法]

- ①利益連動給与総額は、当該事業年度の当期純利益(個別)に1.5%を乗じた額(百万円未満切捨) とし、1億円を超えない金額とする。
- ②各取締役への支給配分は役職別とし、各役職別の支給配分は、利益連動給与総額に次項③に定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額(10万円未満切捨)とする。
- ③各役職位別の係数は、取締役社長10、専務取締役8、常務取締役7、取締役6、非常勤取締役2とする。
- ④支給対象者は事業年度末現在在籍の取締役とする。
- ⑤支給額は、取締役会において決定する。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらな いものとする旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 28銘柄 3,468,966千円
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目 的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和工業㈱	205, 000	495, 075	株式の安定化
イヌイ倉庫(株)	1, 000, 000	484, 000	協力関係の維持強化
住友不動産	237, 000	472, 815	株式の安定化
㈱愛媛銀行	1, 540, 000	363, 440	取引先との関係強化
㈱商船三井	556, 966	200, 507	取引先との関係強化
㈱神戸製鋼所	1, 030, 000	138, 020	取引先との関係強化
三井造船㈱	526, 630	75, 834	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	20,000	54, 460	取引先との関係強化
玉井商船㈱	406, 000	49, 126	株式の安定化
三菱重工業㈱	30,000	12, 030	取引先との関係強化
全日本空輸㈱	40,000	10,000	株主優待目的
㈱池田泉州ホールディングス	83, 250	9, 573	取引先との関係強化
㈱百十四銀行	20,000	7, 700	株式の安定化
川崎重工業㈱	20,000	5, 060	取引先との関係強化
東京計器㈱	10,000	1,820	取引先との関係強化

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産㈱	237, 000	852, 015	株式の安定化
イヌイ倉庫(株)	1, 000, 000	826, 000	協力関係の維持強化
大和工業㈱	205, 000	566, 210	株式の安定化
㈱愛媛銀行	1, 540, 000	378, 840	取引先との関係強化
㈱商船三井	556, 966	172, 102	取引先との関係強化
㈱神戸製鋼所	1, 030, 000	112, 270	取引先との関係強化
三井造船㈱	526, 630	87, 420	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	20,000	75, 500	取引先との関係強化
玉井商船㈱	406, 000	43, 036	株式の安定化
三菱地所㈱	14, 000	36, 344	取引先との関係強化
トヨタ自動車㈱	6, 900	33, 534	取引先との関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	161, 800	32, 198	取引先との関係強化
三菱重工業㈱	30,000	16, 050	取引先との関係強化
㈱池田泉州ホールディングス	16, 650	8, 824	株式の安定化
㈱百十四銀行	20,000	7, 760	株式の安定化
全日本空輸㈱	40,000	7, 680	株主優待目的
川崎重工業㈱	20,000	5, 900	取引先との関係強化
東京計器㈱	10,000	1,870	取引先との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	前連結会計年度		会計年度
区分	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)
提出会社	28, 400	_	23, 310	_
=-	28, 400	_	23, 310	_

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるINUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を664千円支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案し、会社法第399条に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】 ①【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 平成24年4月1日 (自 平成24年3月31日) 平成25年3月31日) 売上高 海運業収益及びその他の営業収益 13, 521, 815 12, 537, 247 売上原価 **※**2 **※**2 13, 725, 117 13, 368, 220 海運業費用及びその他の営業費用 売上総損失 (△) $\triangle 203, 302$ △830, 972 Ж1 一般管理費 1,024,989 999, 305 $\triangle 1, 228, 291$ △1, 830, 277 営業損失 (△) 営業外収益 受取利息 30,914 35, 386 受取配当金 60, 407 49,669 為替差益 576,004 保険解約返戻金 31, 590 35, 991 船舶燃料受渡精算金 143,667 164, 214 有価証券運用益 13, 343 90, 171 その他 9,461 18,624 営業外収益合計 289, 383 970,061 営業外費用 支払利息 101,667 121, 527 為替差損 187, 394 船舶燃料受渡精算金 21,916 123, 507 その他 331 2,900 営業外費用合計 311, 309 247, 935 $\triangle 1, 108, 151$ $\triangle 1, 250, 217$ 経常損失 (△) 特別利益 投資有価証券売却益 2,000 Ж3 ₩3 固定資産売却益 87, 781 1,001,870 その他 1, 477 特別利益合計 89, 781 1,003,348 特別損失 投資有価証券評価損 220,670 6,895 ゴルフ会員権評価損 2, 375 固定資產売却損 2, 401, 362 用船契約解約金 564, 999 294 124 その他 特別損失合計 7, 189 3, 189, 531 税金等調整前当期純損失(△) $\triangle 1, 167, 626$ $\triangle 3, 294, 335$ 法人税、住民税及び事業税 4, 489 4,666 法人税等調整額 $\triangle 410,541$ 438, 876 △406, 052 443, 542 法人税等合計 少数株主損益調整前当期純損失 (△) $\triangle 761,573$ $\triangle 3,737,877$ 当期純損失 (△) △761, 573 △3, 737, 877

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△761, 573	$\triangle 3,737,877$
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△135 , 262	691, 731
繰延へッジ損益	14, 512	$\triangle 147, 152$
為替換算調整勘定		232, 377
その他の包括利益合計	※ △120,749	* 776, 956
包括利益	△882, 323	△2, 960, 920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△882, 323	$\triangle 2,960,920$

②【理結株土貨本寺変期計昇書】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3, 351, 682	3, 351, 682
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	3, 351, 682	3, 351, 682
資本剰余金		
当期首残高	2, 098, 314	2, 098, 314
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2, 098, 314	2, 098, 314
利益剰余金		
当期首残高	16, 927, 287	15, 871, 614
当期変動額		
剰余金の配当	△294, 099	_
当期純損失(△)	△761, 573	△3, 737, 877
当期変動額合計	△1, 055, 673	△3, 737, 877
当期末残高	15, 871, 614	12, 133, 736
自己株式		
当期首残高	△6, 301	△6, 320
当期変動額		
自己株式の取得	△18	<u> </u>
当期変動額合計	△18	_
当期末残高	△6, 320	△6, 320
株主資本合計		
当期首残高	22, 370, 983	21, 315, 291
当期変動額	,,	,,
剰余金の配当	△294, 099	_
当期純損失(△)	△761, 573	$\triangle 3,737,877$
自己株式の取得		
当期変動額合計	△1, 055, 691	△3, 737, 877
当期末残高	21, 315, 291	17, 577, 414

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△429, 046	△564, 308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△135, 262	691, 731
当期変動額合計	$\triangle 135, 262$	691, 731
当期末残高	△564, 308	127, 422
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	$\triangle 3,745$	10, 766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14, 512	\triangle 147, 152
当期変動額合計	14, 512	△147, 152
当期末残高	10, 766	△136, 385
為替換算調整勘定	•	<u> </u>
当期首残高	859, 186	859, 186
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	232, 377
当期変動額合計	_	232, 377
当期末残高	859, 186	1, 091, 564
その他の包括利益累計額合計		_,,
当期首残高	426, 394	305, 645
当期変動額	120,001	000,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△120, 749	776, 956
当期変動額合計	△120, 749	776, 956
当期末残高	305, 645	1, 082, 601
新株予約権	000,010	1, 002, 001
当期首残高	39, 137	97, 843
当期変動額	55, 151	31,040
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58, 706	10, 506
当期変動額合計	58, 706	10, 506
当期末残高	97, 843	108, 350
・ ヨガネス同 純資産合計	91,040	100, 550
当期首残高	22, 836, 516	21, 718, 780
当期変動額	22, 630, 510	21, 110, 100
剰余金の配当	△294, 099	-
当期純損失(△)	$\triangle 761,573$	$\triangle 3,737,877$
自己株式の取得	△18	=======================================
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 62,043$	787, 463
当期変動額合計	△1, 117, 735	$\triangle 2,950,414$
当期末残高	21, 718, 780	18, 768, 366
コ 791 / 1/7 人 1円 1	21, 110, 100	10, 100, 300

	前連結会計年 (平成24年3月	三度 31日)	当連結会計 (平成25年3)	├年度 月31日)
- - - 産の部				
流動資産				
現金及び預金	:	3, 428, 720		5, 370, 726
海運業未収金		671,094		809, 372
有価証券	:	3, 426, 118		_
貯蔵品		881, 389		987, 940
繰延及び前払費用		311, 648		290, 672
未収還付法人税等		258, 255		3, 911
その他		676, 298		668, 249
流動資産合計	!	9, 653, 525		8, 130, 873
固定資産				
有形固定資産				
船舶(純額)	* 2 1.	4, 531, 312	※ 2	13, 129, 662
建物(純額)		59, 313		47, 143
器具及び備品(純額)		26,650		32, 113
機械装置及び運搬具(純額)		_		2, 321
土地		76, 538		42, 433
建設仮勘定		1, 388, 587		1, 226, 270
有形固定資産合計	% 1 1	6, 082, 402	※ 1	14, 479, 945
無形固定資産				
ソフトウエア		24, 562		98, 744
電話加入権		1, 163		1, 163
無形固定資産合計		25, 725		99, 907
投資その他の資産		,		,
投資を必過の資産	※ 3	3, 793, 605	※ 3	5, 000, 423
繰延税金資産		406, 548		
長期預金		_		690, 973
その他		428, 846		375, 315
貸倒引当金		$\triangle 27,524$		-
投資その他の資産合計		4, 601, 475		6, 066, 712
固定資産合計		0, 709, 603		20, 646, 565
資産合計		0, 363, 129		28, 777, 438

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
海運業未払金	1, 170, 898	1, 000, 877	
短期借入金	^{*2} 2, 705, 027	^{*2} 1, 012, 718	
未払費用	24, 441	49, 784	
繰延税金負債	243, 186	_	
前受金	176, 728	87, 072	
預り金	9, 346	9, 766	
賞与引当金	25, 994	23, 452	
その他	179, 393	328, 307	
流動負債合計	4, 535, 016	2, 511, 980	
固定負債			
長期借入金	^{*2} 3, 762, 637	^{*2} 6, 217, 703	
繰延税金負債	_	912, 624	
退職給付引当金	47, 630	27, 596	
未払役員退職慰労金	40, 792	33, 292	
特別修繕引当金	256, 599	256, 929	
その他 _	1, 672	48, 945	
固定負債合計	4, 109, 333	7, 497, 091	
負債合計	8, 644, 349	10, 009, 072	
純資産の部			
株主資本			
資本金	3, 351, 682	3, 351, 682	
資本剰余金	2, 098, 314	2, 098, 314	
利益剰余金	15, 871, 614	12, 133, 736	
自己株式	△6, 320	△6, 320	
株主資本合計	21, 315, 291	17, 577, 414	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	△564, 308	127, 422	
繰延ヘッジ損益	10, 766	△136, 385	
為替換算調整勘定	859, 186	1, 091, 564	
その他の包括利益累計額合計	305, 645	1, 082, 601	
新株予約権	97, 843	108, 350	
純資産合計	21, 718, 780	18, 768, 366	
負債純資産合計	30, 363, 129	28, 777, 438	

現金及び現金同等物の期末残高

④【連結キャッシュ・プロー計算書】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
W. W. W. T. D	<u>.</u>	工
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,000,000	10, 400, 445
営業収入	13, 838, 832	12, 400, 445
海運業費用の支出	△11, 732, 680	△11, 876, 720
人件費の支出	△525, 909	△551, 101
その他の営業支出	△407, 463	$\triangle 414,520$
小計	1, 172, 778	△441, 895
利息及び配当金の受取額	104, 100	100, 445
利息の支払額	△98, 975	△110, 320
法人税等の還付額	_	259, 002
法人税等の支払額	<u></u> △900, 186	△18, 990
営業活動によるキャッシュ・フロー	277, 717	△211, 757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	_	△686, 912
定期預金の払戻による収入	_	93, 700
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 3,865,505$	$\triangle 2,729,396$
有形固定資産の売却による収入	149, 350	1, 282, 127
無形固定資産の取得による支出	△22, 436	△95, 718
投資有価証券の取得による支出	△403, 624	△117, 377
投資有価証券の償還による収入	684, 840	834, 075
その他投資の取得による支出	△23, 908	△21, 682
その他	208	44, 872
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 3, 481, 075$	$\triangle 1, 396, 311$
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	$\triangle 100,000$	_
長期借入れによる収入	2,000,000	2, 721, 488
長期借入金の返済による支出	$\triangle 758,438$	$\triangle 2,604,888$
配当金の支払額	△298, 158	_
その他	△18	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	843, 384	116, 599
現金及び現金同等物に係る換算差額	△109, 384	866, 907
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	$\triangle 2,469,359$	△624, 562
現金及び現金同等物の期首残高	8, 464, 647	5, 995, 288
>=====================================		=, =00, =00

* 5,995,288

***** 5, 370, 726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

DELICA SHIPPING S.A.

GRIFFITH S. A.

INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.

子会社はすべて連結されております。INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数と名称

1社 乾光海運㈱

(2) 持分法を適用しない理由

関連会社 乾光海運㈱は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定しております)によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産

船 舶…定額法によっております。

その他…定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶
 2 建物
 15~47年

③ 器具及び備品 2~20年

④ 機械装置及び運搬具 6年

(口)無形固定資產

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(口) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(二) 特別修繕引当金

船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用

を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては 特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

- ② ヘッジ手段……金利スワップ
 - ヘッジ対象……借入金
- ③ ヘッジ手段……商品先物
 - ヘッジ対象……船舶燃料
- (ハ) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、燃料油購入等による価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の影響額は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度までは「営業活動によるキャッシュ・フロー」を間接法により表示しておりましたが、当連結会計年度から直接法による表示に変更いたしました。この変更は、昨今の経営環境に鑑み、より精緻で速報性のある財務状況を把握するための内部管理体制が整備され、当連結会計年度から社内において直接法によるキャッシュ・フロー計算書を用いた月次資金財務報告を開始したことに伴い、その報告数値を開示することにより当社グループの「営業活動によるキャッシュ・フロー」をより有用かつ明瞭に表示するためであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。前連結会計年度の間接法による「営業活動によるキャッシュ・フロー」は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税金等調整前当期純損失(△)	△1, 167, 626
減価償却費	2, 220, 040
株式報酬費用	58, 706
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2, 233
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15, 780
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△5, 566
受取利息及び受取配当金	△91, 321
支払利息	101, 667
固定資産売却損益(△は益)	△87, 781
固定資産除却損	294
有価証券運用損益(△は益)	△13, 343
投資有価証券売却損益(△は益)	△2, 000
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1, 629
船内準備金の増減額(△は増加)	△8, 930
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△200, 568
為替差損益(△は益)	179, 538
売上債権の増減額 (△は増加)	52, 980
仕入債務の増減額 (△は減少)	207, 078
その他	△86, 772
小計	1, 172, 778
利息及び配当金の受取額	104, 100
利息の支払額	△98, 975
法人税等の支払額	△900, 186
営業活動によるキャッシュ・フロー	277, 717

※1. 一般管理費のうち主な費目

※1. 一放目性質のプラ生な質し		
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	162,540千円	168, 381千円
従業員給与	286, 483	269, 706
賞与引当金繰入額	24, 937	22, 467
退職給付費用	11, 377	10, 091
減価償却費	19, 236	35, 888
福利厚生費	104, 994	95, 230
※2. 上記を除く引当金繰入額の	の内容及び金額	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	1,056千円	985千円
退職給付引当金繰入額	4, 527	1, 292
特別修繕引当金繰入額	107, 516	89, 973
※3. 固定資産売却益の内容		
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
船舶	一千円	941, 457千円
土地	80, 839	60, 234
建物	6, 547	175
器具及び備品	393	2
計	87, 781	1, 001, 870
※4. 固定資産売却損の内容		
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
船舶	一千円	2,401,362千円
計	-	2, 401, 362

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△262,660千円	1,042,426千円
組替調整額	106, 876	293, 016
税効果調整前		1, 335, 442
税効果額	20, 521	△643, 711
その他有価証券評価差額金	△135, 262	691, 731
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	63, 243	△180, 842
組替調整額	$\triangle 39,558$	27, 088
税効果調整前	23, 685	△153, 753
税効果額	△9, 172	6, 601
繰延ヘッジ損益	14, 512	△147, 152
為替換算調整勘定:		
当期発生額	_	232, 377
為替換算調整勘定		232, 377
その他の包括利益合計	△120, 749	776, 956

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29, 429, 335	_	_	29, 429, 335
合計	29, 429, 335	_	_	29, 429, 335
自己株式				
普通株式 (注)	19, 400	60	_	19, 460
合計	19, 400	60	_	19, 460

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の		的権の目的と	なる株式の数	女 (株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプションとして	_	_	_	_	_	97, 843
(親会社)	の新株予約権						31,043
	合計		_	_	_	_	97, 843

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	294, 099	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29, 429, 335	_	_	29, 429, 335
合計	29, 429, 335	_	_	29, 429, 335
自己株式				
普通株式	19, 460	_	_	19, 460
合計	19, 460	_	_	19, 460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の		的権の目的と	なる株式の数	女 (株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプションとして	_	_	_	_	_	108, 350
(親会社)	の新株予約権						100, 550
合計			_	_	_	_	108, 350

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

※1. 有形固定資産の減価償	却累計額	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	23, 192, 861千円	19,922,763千円
※2. 担保に供している資産		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
船舶	4, 542, 597千円	8,348,005千円
上記を担保に供した債	務	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	403,778千円	704,056千円
長期借入金	2, 277, 957	4, 884, 233
計	2, 681, 735	5, 588, 290
※3. 関連会社に対する投資		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,500千円	17,500千円
(連結キャッシュ・フロー計算 ※ 現金及び現金同等物の期	書関係) 末残高と連結貸借対照表に掲記されている?	科目の金額との関係
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	3,428,720千円	5, 370, 726千円
有価証券勘定のうちMMF等	2, 566, 567	–
現金及び現金同等物	5, 995, 288	5, 370, 726

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料		
1年內 2,666千円	1年内 888千円		
1年超 888 ″	1年超 - "		
合計 3,555千円	合計 888 千円		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業を行うための設備投資に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金を中心に、社債・外貨建投資信託ならびに複合金融商品等を保有しております。これらの執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主として社債および取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格ならびに為替の変動リスクにさらされております。

営業債務である海運業未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には船舶燃料の購入等 に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で8年8ヵ月であります。これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また外貨建借入金については為替の変動リスクにさらされておりますが、上述のとおり外貨建の営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。

また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスクマネージメント規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を常にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、半期に1回以上、リスクマネージメント委員会を開催しております。

外貨建投資信託ならびに複合金融商品等は、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社および連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引(バンカースワップ取引)を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は取締役会に報告しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すると ともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項
 - 「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3, 428, 720	3, 428, 720	_
(2) 海運業未収金	671, 094	671, 094	_
(3) 有価証券及び(4)投資有価証券			
その他有価証券	6, 966, 812	6, 966, 812	_ [
資産計	11, 066, 628	11, 066, 628	_
(5) 海運業未払金	1, 170, 898	1, 170, 898	_
(6) 短期借入金	100, 000	100, 000	_
(7) 長期借入金(※1)	6, 367, 664	6, 482, 229	114, 565
負債計	7, 638, 563	7, 753, 128	114, 565
(8) デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
② ヘッジ会計が適用されているもの	17, 368	17, 368	_
デリバティブ取引計	17, 368	17, 368	_

- (※1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた2,605,027千円が含まれております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については△で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 ならびに(2) 海運業未収金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券 ならびに (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(5) 海運業未払金 ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	222, 911
その他	30,000
合計	252, 911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3) 有価証券 ならびに(4)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3, 416, 066	_	_	_
海運業未収金	671, 094	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期				
があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	_	65, 704	_	_
(2) 債券(社債)	821, 300	_	_	992, 780
(3) 債券(その他)	_	_	_	410, 650
(4) その他	30, 000	82, 130	_	_
合計	4, 938, 461	147, 834	_	1, 403, 430

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	2, 605, 027	630, 027	605, 027	549, 388	732, 175	1, 246, 020

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業を行うための設備投資に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金を中心に、社債・外貨建投資信託ならびに複合金融商品等を保有しております。これらの執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主として社債および取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格ならびに為替の変動リスクにさらされております。

営業債務である海運業未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には船舶燃料の購入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年8ヵ月であります。これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また外貨建借入金については為替の変動リスクにさらされておりますが、上述のとおり外貨建の営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。

また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、リスクマネージメント規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を常にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、半期に1回以上、リスクマネージメント委員会を開催しております。

外貨建投資信託ならびに複合金融商品等は、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社および連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引(バンカースワップ取引)を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は取締役会に報告しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すると ともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項
 - 「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5, 370, 726	5, 370, 726	_
(2) 海運業未収金	809, 372	809, 372	_]
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4, 757, 511	4, 757, 511	_
(4) 長期預金	690, 973	690, 422	△550
資産計	11, 628, 584	11, 628, 033	△550
(5) 海運業未払金	1, 000, 877	1, 000, 877	_
(6) 短期借入金	100, 000	100, 000	_
(7) 長期借入金(※1)	7, 130, 422	7, 267, 458	137, 036
負債計	8, 231, 299	8, 368, 336	137, 036
(8) デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	36, 031	36, 031	_]
② ヘッジ会計が適用されているもの	△136, 385	△136, 385	_
デリバティブ取引計	△100, 354	△100, 354	_

- (※1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた912,718千円が含まれております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については△で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 ならびに(2) 海運業未収金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

当該長期預金の元利金の合計額を国債の利回りで割引いて現在価値を算定する方法によっております。

負債

(5) 海運業未払金 ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	222, 911
その他	20,000
승計	242, 911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5, 360, 029	_	_	_
海運業未収金	809, 372	_	_	_
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期				
があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	_	75, 208	_	_
(2) 債券(社債)	_	20,000	_	1, 064, 060
(3) 債券(その他)	_	_	_	470, 050
(4) その他	_	94, 010	_	_
長期預金	_	690, 973	_	_
合計	6, 169, 402	880, 191	_	1, 534, 110

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	912, 718	912, 718	853, 515	1, 032, 738	2, 468, 662	950, 069

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	637, 445	336, 713	300, 731
`本分子(大) #+ ++ m	(2) 債券			
連結貸借対照	① 国債・地方債等	_	_	_
表計上額が取得原価を超え	② 社債	_	_	_
るもの	③ その他	_	_	_
200	(3) その他	78, 031	73, 624	4, 407
	小計	715, 476	410, 337	305, 139
	(1) 株式	1, 742, 017	2, 147, 946	△405, 929
本体体件如四	(2) 債券			
連結貸借対照	① 国債・地方債等	87, 149	119, 563	△32, 413
表計上額が取得原価を超え	② 社債	1, 600, 497	2, 040, 502	△440, 005
ないもの	③ その他	258, 397	548, 300	△289, 902
44.00	(3) その他	2, 563, 274	2, 683, 365	△120, 091
	小計	6, 251, 336	7, 539, 678	△1, 288, 342
	合計	6, 966, 812	7, 950, 015	△983, 203

2.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

Ⅱ 当連結会計年度

1. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	2, 756, 271	1, 721, 592	1, 034, 678
**************************************	(2) 債券			
連結貸借対照	① 国債・地方債等	_	_	_
表計上額が取得原価を超え	② 社債	301, 560	300,000	1, 560
特別価を超え るもの	③ その他	_	_	_
200	(3) その他		_	_
	小計	3, 057, 831	2, 021, 592	1, 036, 238
	(1) 株式	507, 283	639, 774	△132, 491
*本件代件44四	(2) 債券			
連結貸借対照	① 国債・地方債等	94, 378	119, 563	△25, 184
表計上額が取得原価を超え	② 社債	646, 474	868, 660	△222, 185
ないもの	③ その他	358, 784	548, 300	\triangle 189, 515
44.00	(3) その他	92, 759	117, 210	△24, 450
	小計	1, 699, 680	2, 293, 508	△593, 828
	合計	4, 757, 511	4, 315, 100	442, 410

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式220,670千円の減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理 を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っ ております。 (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品				
1月物取了12人2下974X71	債券	500, 000	500, 000	390, 389	△109, 611
合計		500, 000	500, 000	390, 389	△109, 611

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外収益に計上しております。
 - 3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。
 - 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	242, 306	209, 998	△4, 180

⁽注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品(船舶燃料)関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	274, 129	_	21, 548

⁽注) 時価については、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2, 520, 000	_	36, 031	36, 031
合計		2, 520, 000	_	36, 031	36, 031

⁽注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品				
	債券	500, 000	500, 000	480, 560	△19, 440
合計		500, 000	500, 000	480, 560	△19, 440

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外収益に計上しております。
 - 3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5, 792, 687	5, 318, 051	△133, 974

⁽注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品(船舶燃料)関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	161, 377	_	△2, 411

⁽注) 時価については、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社グループは平成23年3月1日に適格退職年金制度より規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務 (千円)	△91, 866	△98, 496
口. 年金資産(千円)	44, 236	70, 899
ハ. 未積立退職給付債務(千円)(イ+ロ)	△47, 630	△27, 596
二. 連結貸借対照表計上額純額(千円)	△47, 630	△27, 596
ホ. 退職給付引当金(千円)	△47, 630	△27, 596

⁽注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用(千円)	15, 905	11, 384
口. 退職給付費用(千円)	15, 905	11, 384

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 割引率 (%)	1.8	1.8

1. ストックオプションに係る費用計上額および科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	58, 706	10, 506

2. ストックオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストックオプションの内容

(=/	·
	平成22年ストックオプション
付与対象者の区分および人数	取締役5名、監査役4名、使用人40名
株式の種類別のストックオプションの数 (注1)	普通株式 596,000株
付与日	平成22年8月10日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	なし
権利行使期間	自 平成24年8月11日 至 平成28年8月10日

- (注1) 株式数に換算して記載しております。
- (注2) 本新株予約権の権利行使時において、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満了による 退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本新株予 約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストックオプションの数

	平成22年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	574, 000
付与	_
失効	24, 000
権利確定	550, 000
未確定残	_
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	_
権利確定	550, 000
権利行使	_
失効	_
未行使残	550, 000

②単価情報

	平成22年ストックオプション
権利行使価格(円)	580
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	197

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年 (平成24年3月		当連結会計年 (平成25年3月)	
1. 繰延税金資産及	繰延税金資産		繰延税金資産	
び繰延税金負債	賞与引当金	9,880 千円	未払事業税	4,345 千円
の発生の主な原 因別の内訳	 特別修繕引当金	23, 871 "	 賞与引当金	8, 914 "
\(\text{\sqrt{1}}\sqrt{1}\sqr	退職給付引当金	16, 975 "	 特別修繕引当金	22, 597 "
	未払役員退職慰労金	14, 716 "	退職給付引当金	9,835 "
	投資有価証券評価損等	303, 882 "	未払役員退職慰労金	11,865 "
	ゴルフ会員権評価損	5, 813 "	投資有価証券評価損等	77, 501 "
	減価償却費限度超過額	606, 628 "	ゴルフ会員権評価損	6,660 "
	繰越欠損金	133, 005 "	減価償却費限度超過額	478, 875 "
	減損損失	6, 346 "	繰越欠損金	1, 114, 807 "
	その他有価証券評価差額金	309, 283 "	減損損失	6, 346 "
	その他	21, 253 "	その他有価証券評価差額金	202, 986 "
	繰延税金資産小計	1,451,658 千円	その他	32, 808 "
	評価性引当額	△330, 806 <i>"</i>	繰延税金資産小計	1,977,545 千円
	繰延税金資産合計	1, 120, 852 千円	評価性引当額 //	∆1, 977, 545 <i>"</i>
	繰延税金負債		繰延税金資産合計	- 千円
	課税対象留保金額	288,622 千円	繰延税金負債	
	圧縮記帳積立金	649, 611 "	圧縮記帳積立金	578, 196 千円
	未収事業税	11, 066 "	その他有価証券評価差額金	334, 428 "
	その他	8, 190 "	繰延税金負債合計	912,624 千円
	繰延税金負債合計	957, 490 千円	繰延税金負債の純額	912,624 千円
	繰延税金資産の純額 163,361 千円			
	繰延税金資産の純額は、連絡		繰延税金負債の純額は、連絡	告貸借対照表の以下
	の項目に含まれております。		の項目に含まれております。	⊀ ⊞
	流動資産-繰延税金資産	一千円 400 540 · ·	流動資産-繰延税金資産	一千円
	固定資産-繰延税金資産		固定資産-繰延税金資産	— <i>II</i> — <i>II</i>
	流動負債-繰延税金負債 固定負債-繰延税金負債		流動負債一繰延税金負債	
0		ー 川	固定負債一繰延税金負債	· ·
2. 法定実効税率と 税効果会計適用	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異につきましては、税金等		法定実効税率と税効果会計 の負担率との間の差異につき	
後の法人税等の	調整前当期純損失を計上しているため注記を省		の質担率との間の差異につる 調整前当期純損失を計上して	
負担率との間に	略しております。		略しております。	いるため圧配を目
重要な差異があるときの、当該			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
差異の原因とな				
った主要な項目				
別の内訳				

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30,599千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が11,699千円、その他有価証券評価差額金が42,766千円、それぞれ減少し、繰延へッジ損益が467千円増加しております。	

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。当該資産除去債務に関して は、資産除去債務の負債計上に替えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる 金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を23年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
期首残高	7,391千円	期首残高	8,130千円
当連結会計年度の負担に属する		当連結会計年度の負担	に属する
償却による減少額	739千円	償却による減少額	739千円
期末残高	8,130千円	期末残高	8,869千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社(乾汽船株式会社) および子会社3社(DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A./INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.) により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、当社および子会社3社の所有船舶、ならびに船主(同業他社)より定期用船した船舶の自社運航と、用船者(同業他社)への定期用船を行っております。

海運業の社内における利益評価は各航海単位となっております。したがいまして、当社の報告セグメントは「海運業」としております。

その他に兵庫県に戸建住宅を所有しており、賃料収入を得ています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 当社グループは、海運業の比率が極めて高く、その他に関しては重要性が乏しいため、記載を省略して おります。なお、売上高に関しましては、第2「事業の状況」2生産、受注及び販売の状況(3)営業の実績に記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	カナダ	オーストラリア	その他	合計
7, 289, 255	1, 318, 442	1, 198, 493	3, 715, 624	13, 521, 815

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	パナマ	合計
375, 479	15, 706, 923	16, 082, 402

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載は ありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	カナダ	オーストラリア	その他	合計
7, 982, 247	994, 985	810, 999	2, 749, 014	12, 537, 247

⁽注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	パナマ	シンガポール	合計
111, 434	10, 051, 662	4, 316, 848	14, 479, 945

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 735円16銭	1株当たり純資産額 634円48銭
1株当たり当期純損失金額 25円90銭	1株当たり当期純損失金額 127円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損
失金額であるため記載しておりません。	失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (千円)	761, 573	3, 737, 877
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純損失 (千円)	761, 573	3, 737, 877
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29, 409	29, 409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかっ た潜在株式の概要	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式574,000株なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年6月25日定時株主総 会決議ストックオプション(新 株予約権)普通株式550,000株 なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100, 000	100, 000	0. 99	_
1年以内に返済予定の長期借入金	2, 605, 027	912, 718	2. 13	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3, 762, 637	6, 217, 703	2. 38	平成27年7月31日~ 平成32年11月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	_	_	_	_
その他有利子負債	_		_	_
合計	6, 467, 664	7, 230, 422	_	_

- (注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	912, 718	853, 515	1, 032, 738	2, 468, 662

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3, 145, 051	6, 453, 360	9, 367, 939	12, 537, 247
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(千円)	△596, 824	△1, 189, 393	△1, 492, 645	△3, 294, 335
四半期(当期)純損失金額 (△) (千円)	△400, 740	△872, 566	△846, 783	△3, 737, 877
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	△13. 63	△29. 67	△28. 79	△127. 10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)		△16. 04	0.88	△98. 30

(単位:千円) 当事業年度 前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日) 平成24年4月1日 平成25年3月31日) (自 (自 至 至 海運業収益 運賃 貨物運賃 11, 409, 401 10, 187, 436 貸船料 2,083,875 1, 984, 181 224, 218 *1 221, 402 その他海運業収益 海運業収益合計 13, 717, 495 12, 393, 020 海運業費用 運航費 貨物費 400, 451 358, 846 燃料費 4,058,173 3, 805, 332 港費 1, 532, 392 1, 469, 298 その他運航費 170, 381 144,837 6, 161, 398 5, 778, 315 運航費合計 船費 船員費 37,839 35, 561 退職給付引当金繰入額 1,292 4,527 賞与引当金繰入額 985 1,056 特別修繕引当金繰入額 6,000 船舶減価償却費 138, 700 84, 437 その他船費 2,206 1, 119 船費合計 189, 243 124, 482 借船料 7, 394, 176 6,921,562 その他海運業費用 240, 243 268, 625 海運業費用合計 13, 985, 062 13, 092, 985 $\triangle 267,566$ △699, 964 海運業損失 (△) その他事業収益 1,683 966 その他事業費用 14, 333 5, 796 その他事業損失 (△) $\triangle 13,366$ $\triangle 4$, 113 営業総損失 (△) $\triangle 280,933$ △704, 077 一般管理費 役員報酬 162, 540 158, 790 269, 293 従業員給与 286, 483 派遣 · 出向費 18,625 6, 219 退職給付費用 11, 377 10,091 賞与引当金繰入額 24, 937 22, 467 福利厚生費 104, 994 94, 156 旅費·交通費 27,847 33, 436 資産維持費 54, 308 52, 187 減価償却費 19, 236 34, 730 交際費 30,913 23, 383

(単位:千円)

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	73, 973	65, 446
株式報酬費用	58, 706	10, 506
その他一般管理費	142, 191	151, 147
一般管理費合計	1, 021, 723	926, 269
営業損失(△)	$\triangle 1, 302, 656$	△1, 630, 346
営業外収益		
受取利息	^{*1} 14, 510	*1 8,948
有価証券利息	21, 428	24, 657
受取配当金	^{*1} 600, 457	*1 49,669
船舶燃料受渡精算金	143, 667	161, 370
為替差益	<u> </u>	341, 513
有価証券運用益	_	90, 171
その他	54, 394	56, 535
営業外収益合計	834, 457	732, 865
営業外費用		
支払利息	1,062	1, 025
為替差損	218, 113	-
船舶燃料受渡精算金	21, 916	121, 338
その他	256	2, 964
営業外費用合計	241, 348	125, 328
経常損失(△)	△709, 547	△1, 022, 809
特別利益		
投資有価証券売却益	2,000	—
固定資産売却益	^{*2} 87, 781	*2 651, 418
その他	_ _	1, 477
特別利益合計	89, 781	652, 895
特別損失		
投資有価証券評価損	_	220, 670
用船契約解約金	_	564, 999
ゴルフ会員権評価損	6, 895	2, 375
その他	294	115
特別損失合計	7, 189	788, 160
税引前当期純損失(△)	△626, 956	$\triangle 1, 158, 073$
法人税、住民税及び事業税	4, 489	4, 666
法人税等調整額		1, 484, 477
法人税等合計	△86, 226	1, 489, 143
当期純損失(△)	△540, 729	△2, 647, 217

(単位:千円) 前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日) 当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日) (自 (自 至 至 株主資本 資本金 当期首残高 3, 351, 682 3, 351, 682 当期変動額 当期変動額合計 3, 351, 682 当期末残高 3, 351, 682 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 2,098,314 2,098,314 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,098,314 2,098,314 資本剰余金合計 当期首残高 2,098,314 2, 098, 314 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,098,314 2,098,314 利益剰余金 利益準備金 312, 500 当期首残高 312,500 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 312,500 312, 500 その他利益剰余金 別途積立金 1,864,000 当期首残高 1,864,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,864,000 1,864,000 繰越利益剰余金 当期首残高 12, 466, 436 11, 631, 607 当期変動額 剰余金の配当 △294, 099 当期純損失 (△) △540, 729 $\triangle 2,647,217$ 当期変動額合計 △834, 828 $\triangle 2,647,217$ 当期末残高 11,631,607 8, 984, 390 利益剰余金合計 当期首残高 14, 642, 936 13, 808, 107 当期変動額 剰余金の配当 △294, 099

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(△)	△540, 729	$\triangle 2,647,217$
当期変動額合計	△834, 828	$\triangle 2,647,217$
当期末残高	13, 808, 107	11, 160, 890
自己株式		
当期首残高	△6, 301	△6, 320
当期変動額		
自己株式の取得	△18	_
当期変動額合計	△18	_
当期末残高	△6, 320	△6, 320
株主資本合計		
当期首残高	20, 086, 633	19, 251, 785
当期変動額		
剰余金の配当	△294, 099	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —
当期純損失(△)	△540, 729	$\triangle 2,647,217$
自己株式の取得	△18	
当期変動額合計	△834, 847	△2, 647, 217
当期末残高	19, 251, 785	16, 604, 568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	$\triangle 410,746$	△543, 446
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△132, 700	606 054
株主員本以外の場合の自州変動館(純額) 当期変動額合計	△132, 700	696, 054 696, 054
当期末残高	△543, 446	152, 607
繰延へッジ損益	200	10.050
当期首残高 当期変動額	289	13, 358
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13, 068	△15, 769
当期変動額合計	13, 068	$\triangle 15, 769$
	·	
当期末残高	13, 358	△2, 411
評価・換算差額等合計 当期首残高	^ 410 457	△530, 088
当期変動額	△410, 457	△530, 088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△119, 631	680, 285
当期変動額合計	△119, 631	680, 285
当期末残高	△530, 088	150, 196
⇒ 対小/次同 	△550, 088	150, 190

(単位:千円)

				(単位:十円)
	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
新株予約権				
当期首残高		39, 137		97, 843
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		58, 706		10, 506
当期変動額合計		58, 706		10, 506
当期末残高		97, 843		108, 350
純資産合計				
当期首残高		19, 715, 313		18, 819, 540
当期変動額				
剰余金の配当		△294, 099		_
当期純損失(△)		△540, 729		$\triangle 2,647,217$
自己株式の取得		△18		_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△60, 925		690, 791
当期変動額合計		△895, 773		$\triangle 1,956,425$
当期末残高		18, 819, 540		16, 863, 114

		(単位:千円
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 313, 293	2, 614, 66
海運業未収金	671, 252	809, 56
関係会社短期貸付金	5, 800, 000	206, 82
立替金	*2 184, 245	^{*2} 427, 24
有価証券	3, 426, 118	-
貯蔵品	792, 207	894, 42
繰延及び前払費用	163, 973	145, 64
代理店債権	192, 056	213, 99
繰延税金資産	234, 342	-
未収入金	9, 483	2, 33
未収消費税等	24, 681	28, 02
仮払金	325, 414	267, 2
未収還付法人税等	258, 255	3, 9
その他	22, 217	2, 0
流動資産合計	14, 417, 543	5, 615, 8
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	206, 408	
建物(純額)	59, 313	47, 1
器具及び備品(純額)	24, 430	21, 8
土地	76, 538	42, 4
建設仮勘定	8, 787	
有形固定資產合計	*1 375, 479	^{*1} 111, 4
無形固定資産		
ソフトウエア	24, 562	98, 7
電話加入権	1, 163	1, 1
無形固定資産合計	25, 725	99, 9
投資その他の資産	•	
投資有価証券	3, 688, 955	4, 888, 5
関係会社株式	21, 887	2, 136, 5
出資金	590	5
関係会社長期貸付金	_	5, 398, 4
長期預け金	31, 936	29, 5
保険積立金	342, 315	315, 3
繰延税金資産	1, 539, 675	
その他	26, 375	25, 30
投資その他の資産合計	5, 651, 735	12, 794, 40
固定資産合計	6, 052, 940	13, 005, 74
資産合計	20, 470, 483	18, 621, 59

(単位:千円)

	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	^{*2} 1, 032, 666	*2 886, 837
短期借入金	100, 000	100, 000
未払金	27, 080	2, 539
未払費用	12, 398	11, 073
前受金	176, 728	87, 072
預り金	9, 346	9, 766
仮受金	149, 305	240, 007
賞与引当金	25, 994	23, 452
その他		2, 411
流動負債合計	1, 533, 520	1, 363, 161
固定負債		
退職給付引当金	47, 630	27, 596
未払役員退職慰労金	40, 792	33, 292
特別修繕引当金	28, 500	_
繰延税金負債	-	334, 428
その他	500	_
固定負債合計	117, 422	395, 316
負債合計	1, 650, 943	1, 758, 478
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 351, 682	3, 351, 682
資本剰余金		
資本準備金	2, 098, 314	2, 098, 314
資本剰余金合計	2, 098, 314	2, 098, 314
利益剰余金		
利益準備金	312, 500	312, 500
その他利益剰余金		
別途積立金	1, 864, 000	1, 864, 000
繰越利益剰余金	11, 631, 607	8, 984, 390
利益剰余金合計	13, 808, 107	11, 160, 890
自己株式	△6, 320	△6, 320
株主資本合計	19, 251, 785	16, 604, 568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 543,446$	152, 607
繰延ヘッジ損益	13, 358	△2, 411
評価・換算差額等合計	△530, 088	150, 196
新株予約権	97, 843	108, 350
純資産合計	18, 819, 540	16, 863, 114
負債純資産合計	20, 470, 483	18, 621, 593
只貝們貝任日日	20, 110, 400	10, 021, 090

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

船舶…定額法によっております。

その他…定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 船舶
 2 建物
 3 器具及び備品
 15年 15~47年 2~20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当 事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は航海日割基準によっております。

- 7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

② ヘッジ手段……商品先物

ヘッジ対象……船舶燃料

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するため にデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

8. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の影響額は軽微です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「仮受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた149,305千円は、「仮受金」149,305千円、「その他」-千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に係る注記

(関係会社に対するもの)

(MMALICAL) & O??				
	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
その他海運業収益		196,647千円		203,765千円
借船料		4, 368, 716		4, 111, 583
受取利息		11, 296		8, 616
受取配当金		540, 750		_
※2. 固定資産売却益の内容				
	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
船舶		-千円		591,005千円
土地		80, 839		60, 234
建物		6, 547		175
器具及び備品		393		2

(株主資本等変動計算書関係)

計

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19, 400	60	_	19, 460
合計	19, 400	60	_	19, 460

87, 781

651, 418

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19, 460	_	_	19, 460
合計	19, 460	_	_	19, 460

⁽注) 自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度 (平成24年3月31日) 当事業年度 (平成25年3月31日)

3,015,448千円

149,717千円

※2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

前事業年度
(平成24年 3 月 31日)当事業年度
(平成25年 3 月 31日)立替金162,827千円419,413千円海運業未払金17,53021,780

3. 偶発債務

保証予約

前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	6, 367, 664千円	DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	4,037,493千円
		INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (船舶建造資金借入金)	3,092,929千円
計	6,367,664千円	≅ +	7, 130, 422千円

(リース取引関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料	
1年內 2,666千円	1年内 888千円	
1年超 888 "	1年超 - "	
合計 3,555千円	合計 888 千円	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,387千円 関連会社株式17,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,119,094千円 関連会社株式17,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)			
項目	前事業年 (平成24年3)		当事業 (平成25年3	
1. 繰延税金資産及び繰	繰延税金資産		繰延税金資産	
延税金負債の発生の	賞与引当金	9,880千円	未払事業税	4,345千円
主な原因別の内訳	特定海外子会社の課税	1, 193, 295 "	賞与引当金	8,914 "
	留保金		特定海外子会社の課税	
	特別修繕引当金	2,708 "	留保金	1, 447, 678 "
	退職給付引当金	16, 975 "	退職給付引当金	9,835 "
	未払役員退職慰労金	14, 716 "	未払役員退職慰労金	11,865 "
	投資有価証券評価損等	303, 882 "	投資有価証券評価損等	77, 501 "
	減価償却費限度超過額	120, 060 "	減損損失	6, 346 "
	減損損失	6, 346 "	その他有価証券評価差	
	その他有価証券評価差	297, 731 "	額金	194, 010 "
	額金		資産除去債務	3, 161 "
	資産除去債務	2,897 "	繰越欠損金	573, 499 "
	繰越欠損金	133, 005 "	その他	18, 331 "
	その他	22, 580 "	繰延税金資産小計	2, 355, 490 千円
	繰延税金資産小計	2, 124, 081 千円	評価性引当額	△2, 355, 490 "
	評価性引当額	△330, 806 <i>"</i>		— 千円
	繰延税金資産合計	1,793,275千円	繰延税金負債	
	繰延税金負債		その他有価証券評価差	
	未収事業税	11,066千円	額金	334, 428 千円
	その他	8, 190 "	繰延税金負債合計	334, 428 千円
	繰延税金負債合計	19,257千円	繰延税金負債の純額	334,428千円
	繰延税金資産の純額	1,774,018千円		
2. 法定実効税率と税効	法定実効税率と税効果会		法定実効税率と税効果	
果会計適用後の法人	等の負担率との間の差異		等の負担率との間の差異	
税等の負担率との間	税引前当期純損失を計上	しているため注記	税引前当期純損失を計上	こしているため注記
に重要な差異がある	を省略しております。		を省略しております。	
ときの、当該差異の				
原因となった主要な				
項目別の内訳				

3. 法人税等の税率の変 経済社会の構造の変化に対応した税制の構		項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が181,694千円、その他有価証券評価差額金が41,125千円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が141,148千円、繰延へッジ損益が579千円、それぞれ増加しております。	更適	更による繰延税金資 産及び繰延税金負債	経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が181,694千円、その他有価証券評価差額金が41,125千円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が141,148千円、繰延へッジ損益が579千円、それぞれ増加しており	(平成25年3月31日)

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に替えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を23年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
期首残高	7,391千円	期首残高	8,130千円
当事業年度の負担に属する償却		当事業年度の負担に属っ	する償却
による減少額	739千円	による減少額	739千円
期末残高	8,130千円	期末残高	8,869千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 1株当たり純資産額 636円58銭 1株当たり純資産額 569円70銭 1株当たり当期純損失金額 18円39銭 1株当たり当期純損失金額 90円1銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損 いては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損 失金額であるため記載しておりません。 失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	540, 729	2, 647, 217
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純損失(千円)	540, 729	2, 647, 217
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29, 409	29, 409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式574,000株なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年6月25日定時株主総 会決議ストックオプション(新 株予約権)普通株式550,000株 なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(千円)
	外航	
	運賃	10, 187, 436
海運業収益	貸船料	1, 984, 181
	その他(受取代理店料、定期用船仲介手数料他)	221, 402
	合計	12, 393, 020
	外航	
	運航費	5, 778, 315
海海光弗田	船費	124, 482
海運業費用	借船料	6, 921, 562
	その他(定期用船仲介手数料、代理店費用他)	268, 625
	合計	13, 092, 985
	△699, 964	

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		住友不動産㈱	237, 000	852, 015
		イヌイ倉庫㈱	1,000,000	826, 000
		大和工業㈱	205, 000	566, 210
		㈱愛媛銀行	1, 540, 000	378, 840
		㈱商船三井	556, 966	172, 102
		尾道造船㈱	55, 499	163, 722
+π. <i>//</i> ~ / · /π*=π	7 2 16 + 1	㈱神戸製鋼所	1, 030, 000	112, 270
投資有価証 券	その他有価	三井造船㈱	526, 630	87, 420
芬	証券	㈱三井住友フィナンシャルグループ	20, 000	75, 500
		玉井商船㈱	406, 000	43, 036
		三菱地所㈱	14, 000	36, 344
		トヨタ自動車㈱	6, 900	33, 534
		㈱みずほフィナンシャルグループ	161, 800	32, 198
		その他(15銘柄)	279, 000	89, 773
		計	6, 038, 795	3, 468, 966

【債券】

	<u> Б</u>	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		JUPITER CAPITAL 2007-31F/R ユーロドル債	470, 050	358, 784
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債	300, 000	301, 560
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債	200, 000	179, 000
投資有価証	その他有価	円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380326	188, 020	166, 360
券	証券	円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380129	188, 020	150, 923
		円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380115	188, 020	150, 190
		第一中央汽船㈱ 第2回無担保社債	20, 000	20, 000
		計	1, 554, 110	1, 326, 818

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
	その他有価	ノムラAWヘッジファンドⅡ (野村證券販売投資信託)	10,000	92, 759
券	証券	計	10,000	92, 759

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶(注)1	3, 005, 874	_	3, 005, 874	_	_	84, 414	_
建物(注) 2	180, 889	_	84, 100	96, 788	49, 645	3, 294	47, 143
器具及び備品	122, 410	10,098	7, 006	125, 502	103, 645	12, 340	21, 857
土地	76, 538	1	34, 105	42, 433	_	_	42, 433
建設仮勘定	8, 787	-	8, 787	_	_	_	_
有形固定資産計	3, 394, 500	10,098	3, 139, 874	264, 725	153, 290	100, 050	111, 434
無形固定資産							
電話加入権	1, 163	_	_	1, 163	_	_	1, 163
ソフトウエア	45, 961	93, 715	-	139, 676	40, 932	19, 533	98, 744
無形固定資産計	47, 124	93, 715	_	140, 839	40, 932	19, 533	99, 907
長期前払費用	_		_	-	1	-	
繰延資産	_		_	_	_		

- (注) 1 船舶の当期減少額は、売却によるものであります。
 - 2 建物の減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	25, 994	23, 452	25, 994	1	23, 452
特別修繕引当金(注)	28, 500	2, 250	_	30, 750	_

(注)特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、船舶売却に伴う取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	10, 696
預金	
当座預金	158, 620
普通預金	56, 195
外貨預金	2, 389, 149
合計	2, 614, 660

口. 海運業未収金

相手先	金額 (千円)
川崎汽船(株)	137, 758
(株)商船三井	133, 926
豊田通商(株)	69, 383
丸紅(株)	60, 544
その他	407, 948
合計	809, 561

(注) 上記金額は、航海日割基準による計算上の金額であり、滞留状況は記載しておりません。

ハ. 貯蔵品

- 747/766		
区分	金額 (千円)	
船舶燃料油	891, 083	
その他	3, 343	
슴計	894, 426	

二. 関係会社短期貸付金

区分	金額 (千円)
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	206, 822

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額(千円)
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	2, 114, 707
乾光海運(株)	17, 500
その他 (2社)	4, 387
合計	2, 136, 594

口. 関係会社長期貸付金

区分	金額 (千円)
DELICA SHIPPING S. A.	5, 398, 420

③ 流動負債

イ. 海運業未払金

区分	金額 (千円)
乾光海運㈱	21, 780
代理店(83社)	60, 030
その他(運航)	805, 027
合計	886, 837

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない 事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第96期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月27日関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成24年6月27日関東財務局長へ提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第97期第1四半期) (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月7日関東財務局長に提出
 (第97期第2四半期) (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月6日関東財務局長に提出
 (第97期第3四半期) (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく当社第96回定時株主総会における決議事項を決議したことに関する臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 和也 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以</u>上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。